

## 国立大学法人東京学芸大学第二むさしのホール食堂運営業者の公募について

本学における第二むさしのホール食堂運営業者（以下「運営業者」という。）を下記により募集する。

### 1. 業務の概要

業務名：国立大学法人東京学芸大学第二むさしのホール食堂運営業務

業務概要：国立大学法人東京学芸大学第二むさしのホール1・2階の食堂等の業務を運営する。

業務期間：令和2年1月9日～令和7年3月31日（5年3ヶ月）

ただし、年度ごとに協議により更新するものとする。

### 2. 参加資格

- (1) 国の競争参加資格「資格審査結果通知書（全省庁統一規格）」において、令和25年度に関東・甲信越地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (2) 東京学芸大学契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国、地方公共団体、国立大学法人等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 食堂運営業務について3年以上の実績があり、安定した食堂の運営が可能で現在も継続中の者であること。

### 3. 運営業者の選定方法

応募者が提出した食堂運営業務に関する企画提案書を、本学「公募型企画競争選定委員会」が評価し、最も優れていると判断された者を運営業者として選定する。

### 4. 公募要項等の交付

交付期間：令和元年8月19（月）から令和元年10月2日（水）まで  
（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

交付場所：東京都小金井市貫井北町4-1-1  
東京学芸大学学務部学生課厚生係  
電話042-329-7189

### 5. 企画提案書等の提出期限等

提出期限 令和元年10月2日（水） 16時00分

提出場所 上記4.「交付場所」に同じ

提出方法 持参に限る

提出部数 正本1部、副本5部

### 6. 公募説明会

日時 令和元年9月6日（金） 14時00分

場所 東京学芸大学学務部会議室（南講義棟1階 S104）

※参加希望者は、あらかじめ上記4.「交付場所」まで参加を希望する旨をご連絡ください。

### 7. その他

- (1) 応募にかかる保証金は徴収しない。
- (2) 業務期間は5年間とするが、社会情勢等の変化により事業運営の継続が困難となった場合には、事前に本学と協議できるものとする。
- (3) 参加資格のない者から提出があった企画提案書、公募要項に記載のある要求要件を満たさない企画提案書、提出期限後に提出された企画提案書等は無効とする。
- (4) 契約締結にあたっては契約書の作成を要する。
- (5) 「国立大学法人東京学芸大学の契約に係る情報の公開に関する基準」により、運営業者名、契約金額等について公表することがある。
- (6) その他、詳細は公募要項を参照すること。

令和元年8月16日

国立大学法人東京学芸大学  
事務局長 日向 信和

